

国立国語研究所学術情報リポジトリ

基礎篇第八課 どちらが すきですか：
比較・程度の表現

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 国立国語研究所 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002787

日本語教育映画解説 8

基礎篇
第八課

どちらが 好きですか

——比較・程度の表現——

国立国語研究所

前 書 き

国立国語研究所では、昭和49年度以来、日本語教育部ついで日本語教育センターにおいて、日本語教育教材開発事業の一環として日本語教育映画基礎篇を作成してきた。これは従来、文化庁において進められていた映画教材作成の事業を新たな形で引き継いだものである。

日本語教育映画基礎篇は、各課5分の映画にそれぞれ完結した主題と内容を持たせ、それを教育の必要に応じて使用する補助教材、また、系列的に初級段階の学習事項を順次指導する教材として提供しようとするものである。

映画の作成にあたっては、原案の作成・検討から概要書の執筆まで、また、実際の制作指導においても、日本語教育映画等企画協議会委員の方々に御協力頂いた。ここに厚く御礼申し上げる。

この解説書は、映画教材の作成意図を明らかにし、これを使用して学習し、指導する上での留意点について述べたものである。この解説書がこの映画教材の利用を一層効果あるものにすることを願っている。この第八課「どちらが すきですか」の解説は、日本語教育センター日本語教育教材開発室日向茂男、同日本語教育研修室田中望の執筆によるものである。

昭和55年3月

国立国語研究所長

林 大

目 次

1. はじめに	1
2. この映画の目的・内容・構成	2
2.1. 目的・内容	2
2.2. 構成——場面を中心として	10
2.3. 語句, 語法, 文型	25
3. この映画の効果的な利用のために	39
4. 参考文献	39
資料1. 使用語彙一覧	43
資料2. シナリオ全文	60

1. はじめに

この日本語教育映画基礎篇は、初歩日本語学習期における視聴覚補助教材として企画・制作されたもので、この映画「どちらが すきですか」は、その第八課にあたるものである。

この映画の企画、概要書（シナリオ執筆のための最終原案）の執筆等に当たったものは、次の通りである。

昭和52年度日本語教育映画協議会委員（肩書きは当時のもの）

石田 敏子	国際基督教大学専任助手
川瀬 生郎	東京外国語大学附属日本語学校教授
木村 宗男	早稲田大学語学教育研究所教授
窪田 富男	東京外国語大学教授
斎藤 修一	慶応義塾大学国際センター助教授

日本語教育センター関係者（肩書きは当時のもの）

野元 菊雄	日本語教育センター長
武田 祈	// 日本語教育教材開発室長
日向 茂男	// 日本語教育教材開発室研究員

この映画「どちらが すきですか」は、日向茂男研究員の原案に協議委員会で検討を加え、概要書にまとめあげてから制作したものである。制作は、日本シネセル株式会社が担当した。概要書のシナリオ化、つまり脚本の執筆には同社の前田直明氏があたり、また同氏はこの映画の演出も担当した。ただし演出の際の言語上の問題については、協議会委員及び日本語教育センター関係者の意見が加えられている。

本解説書の執筆には日本語教育センター日本語教材開発室の日向茂男、同センター日本語教育研修室の田中望があたったが、企画・制作段階での意

図が十分生きるよう努めた。

現在、この映画は、より多くの人の利用の便をはかって下記の九か所において貸し出しを行っている。

- 北海道教育庁指導部社会教育課視聴覚教育係
- 宮城県教育庁社会教育課
- 都立日比谷図書館視聴覚係
- 愛知県教育センター企画管理係
- 京都府教育庁社会教育課
- 大阪府教育庁社会教育課
- 兵庫県教育庁社会教育・文化財課
- 広島県教育庁社会教育課
- 福岡県視聴覚ライブラリー

なお、この映画は、そのビデオ版とともに上記制作会社が販売している。

2. この映画の目的・内容・構成

2. 1. 目的・内容

この映画「どちらが すきですか」は、比較・程度に関する表現及び「 は が です」の構文で表現されるものの導入を主要目的とした作品である。ただし「 は が です」の構文のうち「 は がほしい」「 は が （し）たい」「 は （する）ことができる」の形については別の課でくわしく扱うので、ここでは簡単な導入にとどめている。なお、「 は が です」の構文とここで呼ぶものは、必ずしも「 です」の部分に、名詞がくるもののみに限るわけではない。動詞・形容詞・形容動詞なども来る。以下では、こうしたものをいちおうすべて同じ表現パターンを持つものと認めて「 は が です」構文と

呼ぶことにする。比較・程度に関する表現の導入にあたっては、まず、その表現があらわす論理関係——二項関係であるか、多項関係であるかなど——及びそれに対応する格助詞等の理解が問題となる。

この映画の中で、比較・程度に関する表現としてとりあげられているのは、次の6種である。

1 「__と__とどちらが__ですか。」

2 「__の中では何が(一番)__ですか」

3 「__より__の方が__です」

4 「__は__ほど__ではありません」

5 「__の方がもっと__です」

6 「__が一番__です」

「__は__が__です」の構文で表現されるものは、基本的な格関係から言えば、非常に多くのものを含んでいるが、ここで扱われるのは、次のようなものである。

1 「__は__がいい」

「__は__がほしい」

「__は__が__(し)たい」

このうち「__がほしい」「__が__(し)たい」は、第18課で更に詳しく扱う。ここでは構文的な理解と言い方の基本を身につけることに重点を置く。

2 「__は__が上手/下手だ」

「__は__がすき/きらいだ」

「上手」「下手」「すき」は、語としては第6課「形容動詞」で導入済みである。しかし、そこでは構文的な理解は不十分なので、ここで再度とりあげる。

3 「__は__ができる」

「__(する)ことができる」という表現については、第17課「可能の表現」でもっばらあつかわれる。

4 「___は(背)が(高い)です」

これに類する表現の「___が(形容詞)です」の部分については、第3課「形容詞」に詳しい説明があるので、そこを参照されたい。

なお「___は___が___です」の構文についてはほかにも

「わたしは兄弟があります」

「わたしは(本を読む)時間がありませんでした」

「わたしはあたまがいたいです」

「今日は雨が降っています」

などのさまざまな表現ジャンルがある。しかし、この映画では上記1～4の基本的表現にとどめた。また「(___は) ___がみえる」「(___は) ___がきこえる」の類の表現については、第9課で扱う。

この映画では、上記2つの主要学習項目の他に補助的学習項目として、次の6つを含んでいる。

- (1) 疑問詞の整理と補充
- (2) 「こちら、そちら、あちら」対「こっち、そっち、あっち」の対立の理解
- (3) ある種の副詞
- (4) 感動詞
- (5) 終助詞
- (6) 接頭辞

疑問詞については、この映画では比較の表現とのからみで次の6種が提示される。

どれ

どちら

どんな

どの

どこ

だれ

これらのほとんどは、すでに提出されたもので、ここではそのまとめを行う。

「こちら、そちら、あちら」対「こっち、そっち、あっち」の対立は、この映画の中では、形として「大人のフォーマルな語形」に対する「子供のインフォーマルな語形」として提示してあるが、現実には大人も「こっち、そっち、あっち」の形をひんばんに使うことに注意したい。といて、この対立を単純にいわゆる polite form 対 non-polite form あるいは plain form の対立と平行的にとらえることはできない。

私はこっちをとらせていただきます

などの形をわれわれは少しもおかしくなく使っているからだ。この種の語形上の変異形を持つことばについては、一つずつ慎重にその用法を検討していく必要があるが、ここでは問題を指摘するにとどめておく。

この課で出てくる副詞類は

とても

ずいぶん

特に

本当に

あまり

などであるが、これらはいわゆる程度を表す副詞である。この種の語彙は、日本語教育の現場では常に問題をかかえているものである。まず第一に、学習者に一つ一つの語の意味・用法をつかまえさせるのがむずかしい。むずかしい理由の一つは、これらの語が絵などの補助手段を使って表現することができない点にある。そのことはそのまま、映画という映像による補助教材としても表現しにくいということを意味する。この種の語の問題の第二は、この種の語はその意味・用法が変化しやすいという点である。この点については、2. 3. 「語句、語法、文型」の項でくわしく扱うが、もし、語の意味・用法が変化していくことが言葉の生きている証拠だと言うのならば、この種の語は言葉の中でもっとも生き生きとしている部分の一つである。そし

て、そのことが学習者にとっては、とらえにくさの原因になってくる。この種の語は、意味・用法をとらえにくい反面、それを使用する機会はかなり多い。その結果、日本語の学習者の中には、ある程度のレベルまで達した者でも、この種の語彙力が非常に乏しい者が多く見られる。極端な場合には、たとえば「たいへん」の一語ですべてすませってしまうようなことになる。この種の語彙の豊かさとその用法の適切性はその学習者の日本語力を測る一つのめやすにさえなりうる。

この課で扱われる感動詞は

ほー

ほら

まあ

うーん

こらっ

の五種である。

終助詞については、「ね」と「な」が提出されるが、ここでは、終助詞だけをとり出すのではなく

そうですね

という形全体の用法・機能に注意しておきたい。これについては、後にくわしくふれる。

接頭辞としてこの課で問題になるのは、「お」である。特に

キーはおきらいじゃありませんか。

どれがおすきですか

などの表現が敬語法の初歩として導入されていることに注意されたい。敬語そのものについては、後の課で詳しく扱われる予定であるが、この表現はそこへの橋渡しの意味で導入されているものである。この課の主要学習項目は、先に述べたように、比較・程度の表現と、「__は__が__です」構文であるが、それと同時にこの課が待遇表現へのアプローチになっている点に注意しておいてほしい。

今まで述べてきたような学習の目的・内容に即して、この映画の企画の段階では次のような点を考慮した。

- (1) 比較・程度の表現及びそれをに合うことの多い「___は___が___です」構文がなるべく単純な形で現れうる場面を設定すること

この映画では、そうした場面として、いわば“お見合い場面”とでも呼ぶべきものを設定した。この場面は、会話の中での機能を考える立場から言えば、対話者同士がお互いに相手がどういう人間であるかをさぐりあう場面、いいかえれば相手の定位のための場面である。こうした場面では、互いに相手のある対象についての好き嫌いとか相手の能力（上手下手、何かが出来るか否か）とかをたずねあうことがごく自然である。お見合いなどはこのような会話の行われる典型的な場面である。

- (2) 待遇表現の初歩の導入のために適切な登場人物を設定すること

ここでは、友人関係にある若い男女に、その女性の母親と年の小さい弟を配することによってその目的を達している。

ただし、こういう場面を設定したことによって、「___は___が___です」構文のvariationの豊富さという面では制限が起こることになった点はいなめない。この映画では、「___は___が___です」構文はそのほとんどが対話者を主題とするもの、いいかえれば「___は」の部分に「わたし」「あなた」あるいはそれとほぼ同様の機能を持つ「___さん」の形を持つ。いわゆる「象は鼻が長い」に類する表現は一例しか出てこない。これは「___は___が___です」構文をどのように導入し、どう展開し、どこまで到達するかという問題に関係している。「___は___が___です」構文のvariationについては2. 3. 「語句、語法、文型」の項で詳しく述べるが、おそらく導入のしやすさという点から言えば、ここでおこなっているように、「___は」の部分、すなわち主題の部分に「わたし」「あなた」及びそれに類するものが来るものから導入するのが良いであろう。しかし、もし、日本語の特徴をきわだたせるような導入のしかたをすべきだと考えれば、いわゆるdouble-subjectの形を中心に導入し、展開していくのが良いということも言える。

もちろんこの問題は、ある一つのコースの中で、教えるべき表現型をどういう順序で導入していくかという全体構想にもとづいて考えるべきことである。ただ、ここでは、前者を中心に導入する方針をとったために、「___は___が___です」構文のvariationという点でかたよがりが出ていることに注意しておいてほしい。

ここまで、この映画の目的と内容、およびそれに関する注意点を簡単に述べてきた。最後にこの映画の主要学習項目である「比較・程度の表現」及び「___は___が___です」構文について教育上の問題点にふれておこう。

日本語の比較・程度の表現は、英語などのそれに比べて、語順が逆になるという点を除けば、意味・用法を理解させることがそれほど困難な表現ではない。この表現の基本型だけに関して言えば、問題は意味・用法の導入よりも、型の定着にあるように思われる。この種の表現は、現在多く使われている教科書の中では比較的学習の初歩の段階で導入されることが多い。ところが、そのレベルの他の表現に比べると、特に比較の表現は一般に文節数が長くなる傾向にある。そして、文節数が多くなれば、やっかいな助詞の数も多くなる。そこで学習者は、まずもってこの長い文を一気に発話すること自体に困難を感じることになる。問題がむしろ型の定着にあると述べたのはその意味である。

さて、比較・程度の表現について、基本的意味の用法の導入も終わり、型を定着させるための練習も終わったと考えよう。型の定着に問題があるとはいうものの、この段階までであれば、この表現に関する教育はさしたる難事ではない。実は、最大の問題はこの後にある。すなわち、この表現の日本語社会における実際の運用の問題である。

比較・程度の表現は、話し手の選択に関わる場合が多い。もちろん、客観的にある物の方がある物より大きいとか小さいとかを表現する場合もあるが、われわれが日常生活で実際に使うのは、そうした場合よりもむしろ、話し手に関わる場合、たとえば話し手の好き嫌いを表すとか、話し手がどれをとるかとかいう場合が多い。そこでは、比較・程度の表現は、話し手の選択

を表すことになる。

ところで、しばしば指摘されていることだが、日本人は自らの選択を直接に生の形で言語表現にのせることをさける傾向がある。日本人はyes-noをはっきりさせないと言われるのも、その一つの現れであろう。そもそも、自主的に選択することを、あるいは厳密に言えば、自主的に選択したと見られることを嫌う社会である。ミカンのたくさん入ったカゴを出されてすすめられても、そこから一番おいしそうなのを選ぶことははしたくない、たとえ手前にあるものがいかにもまずそうに見えてもそれをとらなければならないというエチケットめいたもののある社会である。言語表現としても、お菓子を出され

どれがお好きですか

ときかれて、

うーんそうですね、皆さんこれをおとりになったから、私もこれをいただきますでしょうか

と答えたりする。

外国人の日本語学習者にとって、比較・程度の表現に関してもっとも難しいのは、こうした運用上の問題、そしてその裏にある日本語社会の理解であろう。もちろん、この映画は、基礎篇第八課であり、いわば初級段階のものであるから、この種の問題にまで立ち入る必要はないかもしれない。しかし、この段階でも態度の表明をぼかすための表現については、その基礎的なものを導入しておくべきであろう。実際、この映画でも

そうですね、

うーん

などのこの目的のための表現が導入されている。比較・程度の表現の練習では、積極的にこのような表現を加えておく必要がある。

また、いわゆる程度の副詞の意味・用法が学習者にとってとらえにくいものであるということも、それらの多くが態度の表明をぼかすための“あいまい表現”に使われることが多いためである。この場合にも、そのあいまい表現を要求している日本語社会の特性の理解が不可欠である。

「___は___が___です」構文についても、文法論上は主語論、提題論など問題が多いとはいえ、実際上はさほど問題になる表現ではない。この文型の場合の問題は、省略などの談話構造上の制約をどう練習の中に組み込むかということである。この点については、2. 3. 「語句、語法、文型」の項でもとりあげるが、ここでは、「___は___が___です」という形のみを練習でたたきこんでも、実際の日常の会話では役に立たない、省略、倒置などの談話構成上の技法の学習が不可欠であるという点に注意しておいてほしい。

2. 2. 構成——場面を中心として

2. 2. 1. この映画での場面や言語表現については、以下の通り扱うことにする。

1. 映画の構成に従って場面を分ける時には、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、……のようにし、それを更に小場面に分ける時には、Ⅰ－1、Ⅰ－2、Ⅰ－3……のようにする。
2. 言語表現については、文単位で①②……のように通し番号をつける。文を変形引用する時には、' の印をつけ、①' ②' …のようにする。変形引用がふたつ以上ある時には、'' '''…の順で' を重ねていく。
3. この映画中に現れていない文や語句を例示する時は、[] 付きの番号をつけ、その変形引用には(2)の場合同様、' 印をつける。文の語句の束で例示する時も出現順に通し番号にする。

以下の言語表現の扱いについては、文単位の認定に多少問題のあるところもあるかもしれないが、ここでは積極的にはその問題に触れない。なお、①②……の文番号は、巻末に資料として付した使用語彙一覧で引用される文やシナリオ全文でのものと共通である。

2. 2. 2. この映画は、まずナレーションの部分と対話の部分に大きく二分できる。ナレーションの部分場面Ⅰ、対話の部分場面Ⅱとする。

場面Ⅰは、場面Ⅱへの導入の役割をはたすナレーションで、日時（日曜日の午後）、場所（良子さんの家）、登場人物の関係（友達同士）を述べる。

場面Ⅱは、この映画の実質的部分であり、学習項目のすべてはここに含まれる。場所は良子さんの家の応接間である。

場面Ⅱは、その話題により次の八つに小区分する。

(場面番号) (主題) (文番号)

Ⅱ-1 日本画 ④～⑨

Ⅱ-2 画集 ⑩～⑬

Ⅱ-3 人形(1) ⑱～㉒

Ⅱ-4 人形(2) ㉓～㉖

Ⅱ-5 ケーキ(1) ㉗～㉙

Ⅱ-6 ケーキ(2) ㉚～㉜

Ⅱ-7 ピアノ(1) ㉝～㉟

Ⅱ-8 ピアノ(2) ㊱～㊴

このうち場面Ⅱ-1からⅡ-4までは、若い男女二人、和夫と良子の会話であり、いわゆる「ですます体」の基本型を守っている。この部分で主要学習項目、文型もほぼ出そろっている。

場面Ⅱ-5からⅡ-8では、この二人の会話に良子の母、良子の弟(明)が加わる。ここでは母と子供を加えることにより、敬語表現、子供のぞんざいな表現を導入する。文型そのものはⅡ-1からⅡ-4までと基本的には変わらず、ちょうどⅡ-1からⅡ-4までの基本型に対するヴァリエーションになっている。いわば、前半が基礎篇、後半は応用篇という関係にたつ。

なお、場面Ⅱ全体の話題は、

絵→人形→ケーキ→ピアノ

の順にすすむように配慮した。

場面Ⅱ全体は、先に2. 1. でもふれたように、一種の“お見合い場面”である。実質的な情報の交換というより、相手の品定めに終始する。これは、「比較・程度の表現」が生じた形が出てきてもおかしくない場面を求めたためである。また、友人関係の男女二人だけの会話に母、弟の二人が加わるのも、相手の性向をきく必要のためであろう。こうした場面を設定したために、場

面Ⅱ全体は、ほほえましいかわりにぎこちない会話となっている。これは先にのべたように、これが日本語社会の中ではやや特殊な言葉のやりとりを要する場面だという理由による。

以下では、映画の構成に従って各場面ごとに言語表現上の問題点その他を拾いながら説明していく。

I 良子さんの家へ

以下の物語全体の場面設定のためのナレーション部分であり、主要学習項目はここには含まれていない。

- ① 今日は、日曜日です。
- ② 朝からとてもいい天気です。
- ③ 和夫さんは、午後、友達の良い子さんの家（うち）へ行きました。

曜日を表す

今日は、____です。

の形については、ほとんど問題はないであろうが、報告体の narrative の場面設定の形式として重要なのでその点についてだけ触れておこう。報告体の narrative とは、ある人に対してひとまとまりの物語を伝えるという形の言語行動であるが、narrative では通常はこの場面Ⅰに現れるように、場面設定の表現が最初に現れる。ただし、①のような形は映画のように視聴者がこれから描かれる物語を共時体験するような場合には可能であるが、言語だけでそれを物語ろうとするときには使えない。その場合は、

- ①' その日は、日曜日でした。
- ①'' それは、ある日曜日のことでした。
- ①''' ある日の日曜日のことでした、

などになるのが普通の形である。これは、たとえば、この映画について学生にどういふ物語であったかを口頭発表させるような練習をする場合に重要なポイントになる。もしこのような形で学生に報告させるとすれば、場面Ⅰ全体は次のようになるであろう。

朝からとても天気のいいある日曜日のことでした。その日の午後、和夫さんは友達の良いさんの家へ行きました。

注意すべき点は、日本語では報告体の narrative の場合に、①のような形でスタートすることは、小説、映画などを除いて日常の会話ではほとんどないが、英語などでは必ずしもまれではないという点である。学習者の中に口頭で話をさせるとその話の中に登場する人物になりきったような話し方をする者がときどきあり、日本語としてはおかしい感じを与えることがある。これも同じ理由による。

③は報告文の形をとっているが、この「午後」の使い方は純粋に報告をする時の使い方ではない。

[1] 彼女は、午後、買い物に出かけた

[1]' 彼女は、その日の午後、買い物に出かけた

[1]' が、日時をも客観化した表現であるのに比べ、[1] は話し手がある特定の日時に入りこんでいる表現である。もちろん、こうした問題は初級の段階で立ち入るべきものではないので、ここではこれ以上の説明はさけるが、学生に報告体の話をさせるときには注意すべき問題である。

なお、①の曜日の言い方に対して、月日の言い方は第十課で、時・分の言い方は第五課で扱っている。また、③の「友達の良いさん」は

[2] 大学教授の山田さん

[3] となりの家の犬のポチ

などと同じ形で、それぞれ

[2]' 山田さんは大学教授だ

[3]' ポチはとなりの家の犬だ

を名詞化してできたものと考えられる。ただし、「__は__だ」の形がすべてこの形に名詞化できるわけではない。

[4] 東京は日本の首都だ

[5] 日本の首都は東京だ

[4]' 日本の首都の東京

- [5]' 東京の日本の首都
- [5]' は、成立しない。
- ③の「良子さんの家へ行く」は、「良子さんへ行く」と言ってしまう学生がいるので注意が必要。

II 応接室で

ここからこの映画の実質的内容に入る。場所は一貫して良子の家の応接室である。先に述べた小区分の順に場面を追っていこう。

II-1 壁の日本画を見ながら

応接室で和夫と良子がすわっている。壁には日本画がかかっている。

- 和夫「④ 日本画ですね。……」
- ⑤ この絵は、いいですね。」
- 良子「⑥ 和夫さんは、絵が好きですね。」
- 和夫「⑦ ええ、特に日本画が好きです。
- ⑧ 良子さんは？」
- 良子「⑨うーん、日本画は、洋画ほど好きではありません。」

⑥⑦は、この課の主要学習項目の一つである「___は___が___です」構文。ここでは「が」がいわゆる対象を表す場合をとりあげている。

⑨は、もう一つの学習項目である比較・程度の表現で、この文型の基本的用法は次のようなものである。

- A おたくはずいぶんかせいであるんでしょな。
- B なに、おたくと同じぐらいですよ。
- A いや、うちはおたくほどもうけちゃいませんよ。まあ、ぼちぼちですな。

すなわち、同等ではないかという前提を否定する場合である。この映画での⑨はとくにそのような前提を持っているとは考えられない。そこで、この⑨は

- ⑨' (うーん) 日本画より洋画の方が好きです

と等価ということになる。この二つの文型、すなわち

[6] Aは、Bほど好きではありません。

[7] AよりBの方が好きです

がほぼ等価に使われるのは、「すぎです」の反対語「きらいです」を使った等価の表現、

[7]' BよりAの方が嫌いです

が普通に使われないこと、また「すぎです」の否定形を使った等価の表現、

[7]'' BよりAの方が好きではありません

が一般に「BよりAの方が好きということはない」の意味にとられることなどの理由により、[7]の逆あるいは否定の形が表現として欠落しており[6]が[7]', [7]'' にはほぼ等価の表現としてその欠落を埋めているからだと思われる。では、このほぼ等価の二つの表現はどのように使い分けられているのだろうか。考えられる一つの説明は、[6]には「____は」が含まれていることから、主題が確立している時は[7]ではなく[6]を使うという説明である。映画の用例でいえば、和夫が⑦で「日本画」を主題として提出しており、良子は⑨でその主題を受けて「日本画は」の形をとり、その結果[7]ではなく[6]の文が発話されることになったということになる。しかし、この説明は成立しないように思われる。なぜなら[7]の「____より」の部分も主題を表しうるからである。あるいは、主題性をはっきり出すのであれば「____よりは」の形にしてもよい。いずれにせよ「主題」による説明は妥当性を欠く。

もう一つの説明、おそらく妥当な説明は、この二つの表現の使いわけは、「好きです」という肯定形を使うか、「好きではありません」という否定形を使うかの選択によるというものである。すなわち[7]でなく[6]が出てくるのは、

- a. 「好きではありません」という否定形を使う積極的な理由がある。

場合か

- b. 「好きです」という肯定形を使わない理由がある（否定形を使う消極的な理由がある）。

場合である、映画の実例はこの a の場合に相当する。すなわち和夫に⑦で「日本画が好きです」と言われ、追いかけて⑧で「良子さんは」と問われている。そこで良子の否定の気持ちに対応する表現として「和夫は……好きだ」に対して対比的に「私（良子）は……好きではない」が出てくることになる。先に述べたように、「和夫は……好きだ」に対比的な表現として〔7〕の文型を「私は……嫌いだ」、「私は……（好き+neg）だ」の形にして使うことは通常しない。とすれば必然的に〔6〕の文型、すなわち⑨が出てこざるをえない。

ここでは、⑨に〔6〕の文型が使われている理由を a の要素を使って説明したが、この用例の場合に、b の要素が全く働いていないかというところは言い切れない。b の要素が働く理由としては、たとえば次のようなことが考えられる。すなわち、先に 2. 1. で述べたように、日本語社会の中では、話し手は自分の選択を直接に表現するのをさげよとする心理が働く。特に何が好きかというような問題についてはこの傾向が強い。とすると、比較の表現の場合にも、「好きだ」という明確な意志表示よりも「好きではない」という消極的な意志表示が選択されるであろう。特に、この用例では和夫の「日本画が好きだ」という意見に対して、良子是对立したくないという心理的コンテクストを持っている。その場合には、〔7〕はさけられるはずである。また、〔6〕は〔7〕よりも「Aも好きだ」という含みをはっきり持っている。そこで、ここでは〔7〕よりも〔6〕が、文としては⑨が選択されることになる。おそらくこの用例の場合は、a、b 二つの要素がともに働いていると考えるべきであろう。

Ⅱ—1 で使われている語彙について注意すべきものがいくつかある。

「日本画」対「洋画」

通常「西洋」に対する言葉は「東洋」だが「日本」対「西洋」の対で使われるものもいくつかある。これらは一般には

「和」対「洋」

の対として使われる。たとえば、

「和服」対「洋服」

「和裁」対「洋裁」

「和室」対「洋室」

これに対し、「日本」対「洋」で使われるものは、「日本画」対「洋画」のほかに、

「日本間」対「洋間」

などがある。また、映画については、絵と同様に「洋画」が使われるがそれに対することばは「邦画」あるいは「日本映画」である。

また、「洋画」対「日本画」の対と平行して「洋画家」対「日本画家」という対があるが、「洋画家」は通常、日本人の画家の場合に使われる。たとえば、ゴッホを洋画家であるとは言わない。

⑦の「特に」は、話し手が主観的にほかのものから選別する意を表す副詞だが、「とても」「ずいぶん」などのいわゆる程度副詞と「同じような用法が出てきているようである。程度副詞については、2. 3. 「語句、語法、文型」の項で述べるが、用法の変化がはげしいことに注意したい。

⑨の「うーん」は、判断し難い時、あるいは判断を直接に口に出したくない時にひんばんに使われる。II-3の「そうですね」のところで再度とりあげる。

II-2 画集を見ながら

和夫と良子はいくつかの画集をひっぱり出して、お互いの絵に対する好みなどを語り合う。

和夫「⑩ 良子さんは、西洋の画家の中で、だれが一番好きですか。」

良子「⑪ 私は、ゴッホが好きです。」

和夫「⑫ 僕も、ゴッホは好きです。

⑬ こちらの絵とこちらの絵と、どちらが好きですか。」

良子「⑭ そちらの絵の方が好きです。

⑮ 和夫さんは？」

和夫「⑩ 僕も、この絵が好きです。

⑪ こちらの絵は、あまり好きではありません。」

良子「⑫ そうですね。」

ここでは、教育上の見地から典型的な比較・程度の表現を入れているので、実際には起こり得ないような会話になっているが、これは、場面Ⅱ—5以降で待遇関係を導入して、いわば応用篇を学習する前提として、表現の基本型を学習させるためと考えてほしい。

ここで導入される比較・程度の表現は、

〔8〕 Aの中でどれ（だれ）が一番好きですか

〔9〕 (Aの中では) Bが(一番)好きです

〔10〕 AとBと(では)どちらが好きですか

の三種で、〔10〕に対する答は、既出の〔7〕が基本型で、先に述べたように〔6〕も使うことがある。

〔8〕,〔9〕の質問応答は、三つ以上のものからの選択、すなわち多項関係の選択を表し、〔10〕,〔7〕の質問応答は二つのものから一つを選ぶ、二項関係の選択を表す。〔9〕で「Aの中では」が言語表現として現れるのは、次のような場合が多い。

⑩' 西洋の画家の中で、だれが一番好きですか。

⑪' 西洋の画家の中では、ゴッホが好きですが、実は洋画はあまり好きじゃないんです。

すなわち、質問者によって提出された選択範囲に対して、その範囲内ではこれを採るが他の範囲が考えられるという場合である。〔10〕あるいは

〔7〕 (AとBとでは) AよりBの方が好きです

に「AとBとでは」の形が現れるのも、ほぼ同じようなコンテキストでのことが多い。

⑩に対して賛意を表すときには、

⑫' 僕も好きです。

のように、主題の「ゴッホは」を省略するのが普通であろう。⑫のように、

「ゴッホは」をわざわざ加えると、多少そっけない感じを受ける表現になる場合があるようだ。それは、「は」が対比的な機能を前面に出してくる場合で、そのときは、「ゴッホ」についての話をきりあげて、ほかの話題に移ろうという気持ちが出てくるからだと思われる。

⑰の「あまり」は話し言葉では「あんまり」となることが多い。また、文末に否定を要求する形で使われるときは、程度の表現というよりむしろ否定をやわらげる機能をはたしていることが多い。次のような例では、「あまり」は程度とは全く関係がない。

A ひとつつかがですか。

B いやあ、実は、甘いものはあんまり……

否定をとまなわない場合は、

あんまり働きすぎると体をこわしますよ

のように「程度」の副詞として働く。

まったく同じコンテストにもかかわらず⑱では「……の方」を使い、⑲ではそれを使わないのは、⑲では質問を多項にとったため、すなわち⑲を〔8〕の形の質問に対する答として発話したためと考えられる。実際、二項関係と多項関係は、質問の形では厳密に使い分けられるが、答の方は多項関係のものが通用されることがしばしばある。

なお、この課全体に数多く現れる「は」「が」の基本的な機能については、第三課の解説書を参照されたい。

この場面で語彙的に注意すべきなのは、まず「ぼく」と「わたし」の使いわけであろう。「ぼく」は男性の用語であるが、現在の日本語での用法は、「男子が年令にかかわらず、“いい子”であることを要求される場面で自称詞として使う」ということであろう。ある程度の礼儀正しさとある程度の親しさを表すときに使われている。

また、「ゴッホ」については、発音上の問題に注意しなければならない。日本語では、中国、台湾、南北朝鮮などの例外を除いて、外国の地名、人名などはいわゆる「原地読み」をするのが普通であるが、英語、フランス語、

ドイツ語などでは原語のアルファベットを自国語風に発音することが多い、そのため欧米系の学生は「ゴッホ」を「ヴァン ゴーグ」として頭に入れているので、「ゴッホ」がだれであるかがすぐには理解できないはずである。

Ⅱ－3 人形を見ながら(1)

絵についての会話が一段落した後、和夫と良子は人形ケースのところに行き、人形についての話をする。この部分の学習項目はⅡ－2と同じであるが、ここでは正規の形による質問応答にはなっていない。その意味ではⅡ－2より現実の会話に近く、言語運用の問題に足を踏み入れているとも言える。

和夫「⑱ ずいぶん人形がありますね。」

良子「⑳ ええ。

㉑ どの人形が好きですか。」

和夫「㉒ そうですね。」

比較の表現については、ここでは新しい学習項目は先にあげた〔8〕の「どれ」のかわりに「どの＋名詞」を使う形だけなので問題はなかろう。

注意すべきなのは、㉑の質問に対して、㉒で答える答え方である。㉒は、Ⅱ－2の⑱とまったく語形は同じだが、⑱が「あなたのいうとおりです」の意であるのに対し、こちらは判断の逡巡あるいは発話の躊躇を表す。判断の逡巡の場合は、いわゆる考え込むという行為に相当し、話し手側のみのいわば内部事情による。それに対して発話の躊躇の場合は、話し手が聞き手に対して以下の発話がどういう影響を与えるかを考えることから来る。次のような例が典型的である。

A おい、もうちょっと安くならんかね。

B そうですね、ちょっとこれ以上は……

このⅡ－3の用例は判断の逡巡の場合と考えられるが、比較・程度の表現の疑問形で質問されて、発話の躊躇の「そうですね」あるいはそれに類する⑨の「うーん」などの表現で答える場合が多くあることに注意しなければなら

ない。これは、先にも述べたように、日本語社会の中で自らの選択をストレートに発話することをさける傾向があるということによる現象であろう。日本人ははっきりノーと言わない、「そうですね」と言ってことわるという外国人の非難も同じ理由による。

あるいは比較・程度の表現を最初に導入する初級のレベルでは、こうした問題は教える必要がないという意見もあるかもしれない。しかし、この種の表現が身につかずに中級、上級と進んだ学習者は、日本語でのなめらかな会話ができずに苦勞することになる。それをさけるためには、初級の段階から少くとも種だけはまいておく必要がある。この段階から「そうですね」などの練習を加えておけば、先にあげたような非難は生じないはずである。

⑱の「ずいぶん」は「普通の程度を越えて」の意味を表わす副詞。予想を越えるというケースが多いので、一種のおどろきを表すことが多い。「かなり」などと同様に、⑱の例や

ずいぶんお会いしましたね。

などの例では、「程度を越えて多い、長い」などの意を一語で表わす。

Ⅱ-4 人形を見ながら(2)

Ⅱ-3に続いて和夫と良子は人形について話し続ける。ここでの学習項目は、「___は___が___です」構文である。

和夫「㉓ この人形は、ずいぶん背が高いですね。

㉔ どこの人形ですか。」

良子「㉕ そちらは、京都の人形です。

㉖ こちらは、フランスの人形です。

㉗ この人形は、おもしろいことができます。」

和夫「㉘ どんなことができますか。」

良子「㉙ ほら、おじぎができます。」

和夫「㉚ ほうー、おもしろいですね。

㉛ でも、変なおじぎですね。」

ここで導入される「___は___が___です」構文は、いわゆる「ぞうは鼻が長い」型の文と「___ができる」の形の可能表現である。これらについては、2. 3. 「語句、語法、文型」の項で扱うのでここでは触れない。

可能の表現については第十七課がそれをもっぱら扱う課なので、その解説を参照されたい。ただ、ここでは㉗と㉘の「ことができる」と「___することができる」の「こと」のちがいにだけ注意しておいてほしい。

㉗の「ほうー」は感嘆を表す感動詞。㉘の「でも」は、直前の発話に逆接的なコメントを付けるときなどに使う接続詞で、「とは言っても、とは言え」の意を表す。日常会話で頻用される。

Ⅱ-5 ケーキをめぐる(1)

良子の母と弟の明がケーキを持って入って来る。以降、母と明を含めた4人の会話となる。Ⅱ-1からⅡ-4までの基本型による学習から、母の使う敬語表現、明の plain formあるいはnon-polite formによる表現へと学習が展開していく。Ⅱ-5では、母と和夫の対話なので、敬語表現の方向へ応用が進む。

母 「㉚ 和夫さん、ケーキはおきらいじゃありませんか。」

和夫 「㉛ いいえ、好きです。」

母 「㉜ どれがお好きですか。」

和夫 「㉝ これをください。」

母 「㉞ どうぞ。」

ここでは「お好きです」「お嫌いですが」の形が敬語法の初歩として導入されている。この「お___です」の形は、「aはbです」「aはcがbです」の形のa及びcのところに来る人間あるいはその所有物に対して敬意を表す場合に使われる。この形のbのところには、形容詞、形容動詞、名詞がくるほか、動詞も来ることができる。次のような例の場合である。

先生、ウィスキーは何をお飲みですか。

石井先生は、美しい奥さまがおいでです。

㉔の否定形による質問に対して、㉕で「いいえ」で答えるのは、英語などとの対照の上でよく知られている事実であるが、この表現に初めて接する学習者には注意してやる必要がある。ただし、こういう場合に質問の形が否定形であれば必ず「いいえ」で答えるというわけではない。たとえば、

A いっしょに帰りませんか。

B ええ、帰りましょう。

これは、Aの発話が形としては否定疑問であっても、その実質的な機能は「さそい」なので、Bの「ええ」もその「さそい」の受諾としての「ええ」になっている。

㉖の「どれがお好きですか」は、形としては前出の㉑と同じであるが、コミュニケーション全体の中での機能を考えれば、単なる疑問文ではなく、「好きなのをおとり下さい」の意味の命令文であると言える。そこで㉖に対する答は

㉗' これが好きです。

ではなく、㉗の形になる。もし、この場面で、㉗のかわりに㉗' と答え、母もそれを聞いて何もしないとしたら、コミュニケーションは成立したとは言えなくなってしまう。

II-6 ケーキをめぐる(2)

ここでと良子の弟、明の発話が入る。明の発話は、II-6では plain form あるいは non-polite form に終始する。これは、母、良子、明の家族内でのみ対話が行われているためである。この範囲内では、良子の発話も、plain form で出てくる。

母 「㉘ 明は？」

明 「㉙ 僕、ショートケーキが食べたい。」

母 「㉚ 良子は？」

良子 「㉛ 私も、ショートケーキが欲しい。」

明 「㉜ あっ、こっちより、そっちの方が大きい。」

④ そっちのショートケーキの方がいいな。」

母 「④ まあー、

④ こらっ。」

この部分の学習項目は、これまでに出てきた表現をplain formに応用することと、「___は___が___です」構文の一つのパターンとして「___が___したい」「___がほしい」などの欲求表現を導入することである。この表現の詳細については、第十八課の解説書にあたられたい。

この会話全体がplain formで行われていることに対応して、Ⅱ-2、Ⅱ-4などに現われた「こちら」「そちら」が「こっち」「そっち」の形で登場する。ただし、この形の対応が厳密にplain form対polite formの対応に平行的なものでないことは、前に述べた。

④の「な」は、本来、自分の判断、希望などを自分に言いかけせるような時に使う終助詞だが、④のように子供や女性などが「___たい」「ほしい」などに付けて、何かを要求するときの高等戦術として使うことがある。相手が聞いていることを承知の上でひとりごとのようにつぶやいてみせるところが高等戦術たる所以である。

Ⅱ-7 ピアノ(1)

ケーキを食べた後、良子はピアノをひきはじめる。話題は、ケーキからピアノに移る。Ⅱ-6は、家族内の会話なので、plain formが使われたが、ここでは和夫が加わるので明もpolite formを使っている。

和夫「④ お姉さんは、ピアノが上手ですね。」

明 「④ 僕の方がもっと上手ですよ。

④ ねえ、お姉さん。」

和夫「④ ああ、本当に上手だ。」

ここでは、「___は___が___です」構文として「___が上手だ、下手だ」の形が提出される。

比較・程度の表現としては、④の「もっと」が重要。また、④の「本当

に」は、もとは「おっしゃったとおりに」の意味であろうが、程度の副詞として使うことも多い。その場合は「とても」とほとんど同じ意味になる。

なお、㉔の「ねえ」は、㉓に対して同意を求めているのではなく、「ねえ、お姉さん、ピアノ、かわって」の意味である。

Ⅱ-8 ピアノ(2)

ピアノについての会話の続き。ここでは「____は____が____です」構文の既出のものを使って総復習をするとともに、省略、plain formとpolite formとの変換などをもとり入れた現実的な表現の提示を行う。

明 「㉕ 和夫さんは、ピアノができますか。

㉖ 聞きたいな。」

和夫「㉗ 僕は、下手ですよ。」

すべて既出の表現なので特に言うべきこともないが、㉕㉖でpolite formとplain formを両方うまく使ってあるのに注目してほしい。polite formとplain formを同一の場面の中で使いわける練習は、教育の現場ではあまり行われていないし、実際、練習を作るのがとても難しい。ここでは、先に㉔について述べた「な」の自分に向けてひとりごとのように発話する形を使って、polite formとplain formを使いわけている。練習のパターンを考えたときの良い参考になろう。

2. 3. 語句、語法、文型

2. 2. では映画の構成に即して主要な文型、注意すべき語句、語法などを説明した。ここでは、この課の主要学習項目である比較・程度の表現と「____は____が____です」構文について問題点を整理してみる。ただし、比較・程度の表現については、2. 2. でやや詳しく扱ったので、ここでは簡単に触れるにとどめる。

2. 3. 1. 程度の表現

程度の表現、比較・程度の表し方に関して、注意しておくべきことは、そ

の用法が転化しやすいという点である。以前、「最も偉大な人物の一人」というような表現がおかしいとして問題になったことがある。これは、おそらく英語からの翻訳調なのだろうが、そもそももとの英語の最上級の意味が、いわば“すりきれ”てきていることから来た表現である。最上級は、本来は唯一最上のという意味だったが、現実には程度が高い場合にも流用され、その結果、“very best”などという表現を生むことになった。このような事情は日本語でも同じである。たまたま英語には、最上級というきまった形式があるので、とくに奇妙に感じられるのであろう。日本語では、たとえば、「最近」ということばは本来は最上級の意味を持っていたはずだが、次のような言い方がもはやおかしくなくなっている。

ごく最近つくられたものなので…

比較的最近、関心を持った…

もっとも最近の例としては…
また、「最高」も、同じく最上級の表現であるはずだが、近頃の次のような言い方は単に程度の高さの表現であらう。

こいつは、最高にうまいね。

最上、あるいは非常に程度の高いことを表す表現は、使い古されるにつれて、その意味が新鮮さを失い、新しい語にとりかわったり、その意味する程度が下降したりする現象がいちじるしい。この領域のことばに流行語がよく生じるのもこのためである。

最近では、「限りなく透明に近いブルー」という小説が芥川賞をとり、もてはやされたところに、

今日は、限りなく疲れた。

ところで、日本語教育の世界では、英語の“very”にあたる表現として「とても」を使うのが普通のようなのである。これにほぼ同意のことばとしては「非常に」があるが、これは漢語系のことばであるため、日本語教育では故なく軽視され、「とても」がこの意味を表すことばの基本語となっているので

あろうがしかし、この「とても」も、現在の用法は流行語としてはしまったものである。「とても」が「とてもおいしい」などのような用法を獲得したのは、大正年間だといわれている。それまでは、これは必ず下に打消しの意味のことばを伴って使われていた。『ことばの歴史』(1967)の「ことばの歴史」に「『そんなにたくさんはとても食べきれません。』(『ことばの歴史』)の「とても」の新用法は、日本語教育の基本語とされるほど定着してしましたが、それでもまだ、私は使わないという人も残っている。『ことばの歴史』の「とても」と同様の用法の変化が現在進行中の語として「ぜんぜん」がある。最近の若い人の間では、『ことばの歴史』の「ぜんぜんおいしいわよ」(『ことばの歴史』)と「うちの店の方がぜんぜんおいしいわよ。」(『ことばの歴史』)という言い方が稀ではない。この用法は、まだ多くの人がおかしいと感じるようであるが、何年か後には定着するのではあるまいか。打消しと呼応する副詞に用法の転化がおこりやすいのは、おそらく、打消しという語気の強さをそれと呼応する副詞に代表させて程度の誇張に使うからであろう。

この種の問題については、佐久間鼎「現代日本語法の研究」(1952)に「程度の表現における品等の移動」(P. 5)として説明がある。また同「言語における水準の転移」(1943)は、人称代名詞について同種の問題を扱ったもので参考になるところが多い。『ことばの歴史』(1967)の「ことばの歴史」に「日本語教育の現場で、比較・程度の表現に関して、学習者にもっとも意味・用法をのみこませにくいのは、『かなり』、『わりに』、『相当』、『なかなか』などの中位の程度を表すことばであろう。これらの語の意味用法を一つ一つ述べる必要はないと思われるので、ここではその運用について一言のべておこう。これらの言葉の運用上の問題としてまずあげるべきことは、この種の言葉が表現のきつさをやわらげるためにしばしば使われるということである。ある事について評価を下す際に、自分の判断としては評価が定まっても、聞き手のことを考えて断定したくないという状況は日常よくあることである。こういう場合に「かなり」などの語が愛用される。この用法から、人によっては、口ぐせのようになり、間投詞的に使う人さえみられる。文章

を書く時には、「かなり」などを多用することは文章の意味をあいまいにするとしてさけるべきものとされているが、しかし、話しことばの中では、口ぐせのように使うことは論外としても、この種のことばが持つコミュニケーションを円滑にする機能は重視すべきものと思われる。

この種の語の運用に関して注意すべきもう一つの点は、先のことも関係するが、この種の語は使われるコンテキストによって、読みとり方を変えなければならないという点である。この種の語に共通する基本的意味は、おそらく程度に関して「普通以上であるが、最高ではない」ということであろうが、この意味内容は、使われるシチュエーションによって、前半を強調した読み方をすべきときと、後半を強調した読み方をすべきときがある。たとえば、学校の先生が生徒にむかって

今学期は、かなりいい成績だよ。

と云えば、「普通以上である」を強調した読みをすべきだが、ある企画を意気こんで説明したのに上役が

うん、かなりおもしろい案だが……。

と言ったとすれば、それは「最高ではない」の部分を表に出した読みをすべきであろう。この二つの読みのどちらをとるべきかは、人間関係、その場の状況などを含めた広い意味のコンテキストによって決まる。

いずれにせよ、程度を表す副詞類の中でも中位の程度を表す語は、用法に微妙なニュアンスの違いがあり、運用上もそのコンテキストに細心の注意を払わなければならないなど、教える際には困難の多い語群である。日本語教育では、特に初級の段階においては、こうした副詞類は教える必要がないという考え方もあるようである。しかし、コミュニケーション上の重要性を考えれば、これらをさけて通ることはできないはずであろう。

最後に、程度を表す副詞類の基本的なものを国立国語研究所「分類語彙表」1964から引用してあげておく。

割合に	割に
幾分	やや

比較的	よほど
だいぶ	だいぶん
ずいぶん	かなり
なかなか	存外
相当	けたはずれに
けちがいに	段ちがいに
格段に	ずっと
すこぶる	はなはだしく
いたく	大層
大変	非常に
実に	まことに
大いに	ごく
ごくごく	至極
きわめて	至って
ばかに	いやに
むやみに	やたらに
むやみやたらに	べらぼうに
法外に	減法
とてつもなく	とても
極度に	

2. 3. 2 「___は___が___です」構文

「___は___が___です」構文は、日本語に特徴的な構文であるとよく言われる。日本語だけに特徴的であるかどうかは疑問があるとしても、日本語でごく普通に用いられるが、たとえば英語には見あたらない構文であることはたしかである。

この構文については、主語論、提題論などの名のもとに数多くの文法的研究が発表されている。そこで、ここでは文法的な問題には立ち入らずに、実際の教育上に応用しうる分類ということだけを考えてみたい。文法上の問題

については、4. 「おもな参考文献」の項にあげた諸研究を参照されたい。

ここで分類の対象とする「 は が です」構文は次のようなものである。なお前にも述べたが、ここで「 は が です」構文と呼ぶものは、「 です」の部分にくるものが形容詞、形容動詞、名詞、キ「です」の形のみに限るものではない。動詞がくるものをもこの名称で代表させていることに注意してほしい。

- [1] この本は山田さんが書いた。
- [2] この本は私が読みたい。
- [3] あの人は気がいい。
- [4] この歌手は人気がある。
- [5] 辞書はなるべく新しいのがいい。
- [6] セーターはうす手のものがはやっている。
- [7] オーバーはカシミアがいい。
- [8] 花は桜がきれいだ。
- [9] 僕は映画が見たい。
- [10] 私はお金がかかる。
- [11] 象は鼻が長い。
- [12] 京都は秋がいい。
- [13] 石井さんは奥さんがフランス人だ。
- [14] 山田先生は長男が入院した。
- [15] (犯行の)場所は、屋内説が圧倒的だった。
- [16] ああ、やっぱり風呂は気持ちがいい。

用例は、[5][11][15]を三上章「象は鼻が長い」1960, [8][16]を柴谷方良「日本語の分析」1978, [14]をTakashi Masuoka「Double-subject Constructions in Japanese」1979より借用した。

これらの用例は、もっとも細分した場合には次の8つに分類しうる。もちろん、分類の基準の立て方によりほかの分類も可能であろう。他の分類は、おそらくここでの小区分のいくつかをまとめる形になるはずである。以下、

これまでに提出された分類にも適宜、言及しながら、八区分の各々を説明していくことにしよう。

1) 用例 [1], [2]

これに属する「 は が です」文は基本の文、すなわち、[1] [2]でいえば、

[1]' 山田さんがこの本を書いた。

[2]' 私がこの本が読みたい。

から、文節の要素を取り立てて、主題としたものと考えられる。取り立てられるのは、「 が」「 を」「 に」などが多く、[1]' [2]'ではそれぞれ「この本を」「この本が」だが、副詞節でもかまわない。たとえば、

[17] いつもは、石井さんが来る。

なお、「主題」という用語は、術語として確立したものでなく、題目（三上前掲書、柴谷前掲書）、提題、topic などもほぼ同義でつかわれる。

三上前掲書によれば「Xハ」の機能を分類すると、次のようになるという。

- | | | |
|----|---|-------------------|
| 代行 | { | 1. 連用——ガ, ヲ, ニ |
| | | 2. 連体——ノ |
| 先行 | { | 3. 名詞の反復 |
| | | 4. 状況や結果の提示 |
| | | 5. 特殊語法? (未検討のもの) |

ここで1)として分類したものは、三上同書の分類の「代行」の「1. 連用」、に相当する。三上同書では、表中に「カラ」副詞節の代行をとりあげていないが、「カラ」については、

[18] A 朴君から便りがあったよ。

B そう。金さんからは?

A いや、金君はこのごろ便りがない。

などの用例が考えられる。この用例は柴谷前掲書による。なお、「代行」というのは、「 は」による主題化が行われた文では、その「は」が基本の

文の「ガ」「ヲ」「ニ」などの任務を代行しているという意味である。

このタイプの「___は___が___です」構文は、教える際に問題となることはあまりない。基本的なポイントは、この構文の導入以前に「は」を主題を表すものとして学習者の頭にたたきこんでおくことであろう。逆に言えば「は」を subject であると考えクセをつけないようにすることである。たとえば、「___は___が___です」構文導入の前に、副詞節の主題化の構文、

[19] 日曜日は、デパートへ買物に行きました。

[20] 朝は、コーヒーとパンをたべます。

などを十分に練習しておくのも一つの方法である。

2) 用例 [3], [4]

このグループに属するものはほかのグループに比べて一般に次のような特徴を持っている。

a. 「___が」の部分を疑問詞にすることができない。

たとえば、

[3]' あの人は何がいいのか？

[4]' この歌手は何があるのか？

は、ほとんど意味を成さない。

b. 同様に、

[3]" あの人のいいのは、気だ。

[4]" この歌手にあるのは、人気だ。

も意味を成さない。

以上のことから、このタイプの文の「___が___です」の部分は、意味上分離することができないということがわかる。すなわち「___が___です」の部分がイディオム化していて一語として扱うべきだということである。教育上も、当然、一語として扱ってしかるべきものである。

ただし、このグループの文をほかのグループ、特に、後述する[11][12]のグループのものと厳密に分離しうるかどうかは問題のあるところである。このグループに属すとした[4]は、[3]に比べて、[4]' [4]" の形にした時の

三上前掲書では、

[21] 笛は、横笛いみじうをかし。

という例をひいているが、これを「2. 連体——ノ」の代行と考えるべく、

[21]' 笛(類概念)の横笛(種概念)ガタイヘンオモシロクアルkoto
を「は」による取り立て前の基本の形として提案している。しかし、「笛の
横笛」という形は、そのままでは成立しないから、これは一種の「想定形」
ということになる。一方、三上同書では、

[22] 笛ハ、横笛ヲ習ッタコトガアリマス。

[22]' 横笛トイウ笛ヲ習ッタコトガアルkoto を、基本形
から導き出すために「奈良ノミヤコ(奈良トイウ都)」などの例を引き、
「横笛ノ笛(横笛トイウ笛)」を考えようとしている。しかし、これも成立
する形ではないので、やはり想定形である。三上同書の基本的な考え方は、
「Xノx」あるいは「xノX」(ここでXは類概念、xは種概念を表わす)
の「Xノ」「ノX」の部分「Xハ」に代行させるといふところにあるの
で、このような想定形が生じるのであろう。

想定形が生じること自体は、実はたいした問題ではない。むしろ、問題は
[21][22]の分類にあるようだ。三上同書では、[21]は前掲表の「2. 連体
——ノ」の代行とし、[22]は同表「3. 名詞の反復」としている。しかし、
[21]の「笛」と「横笛」の関係と[22]の「笛」と「横笛」との関係とがまっ
たく別ものとは、少くとも直観的には考えられない。この関係は、[21]のそ
れも[22]のそれも「笛の中で横笛という笛」あるいは「笛の横笛というの」
とでも言いかえるべきものであろう。そして、この「笛の」の部分が「は」
によって取り立てられれば、

[21]" 笛は、横笛というのがいみじうをかし。

[22]" 笛は、横笛というのを習ったことがあります。

となり、これは、3)の用例とまったく同じ形となる。実際のところ、用例
[7][8]も意味上は、

[7]' オーバーはカシミアでできたのがいい。

[8]' 花は桜(の木)に咲くのがきれいだ。

と何ら変わりがない。ただ「カシミアでできたの」「桜(の木)に咲くの」と名詞句の形で言うか「カシミア」「桜(の花)」と単一の名詞で言うかの違いでしかない。そこで、ここでは、基本的には3)と4)は同じもの、そして三上同書の分類で言えば、ともに「3. 名詞の反復」の「先行」に属するものとする。

教育上も、この二つは特に区別して教える必要はないようだ。この問題を初歩の段階から教えこみたければ、「赤いチョーク」を「赤いの」に変換することを教えた時にでも

[23] チョークは赤いのが二本あります。

[23]' チョークは赤が二本あります。

の形を使って教えればよい。しかし、「___は___が___です」構文にしても、単一の名詞でいうか名詞句で言うかの問題にしても、そう細かく教えこむ必要はないとも考えられる。

5) 用例 [9], [10]

このグループのものは、いわゆる対象語を表す「が」を持つ文である。これについては、しばしば研究論文が発表されているし、この映画でも「___は___が___です」構文の例の大半がこれにあてられている。㊦が唯一の例外で、ほかはすべてこのグループに属するものである。

久野暉「日本文法研究」1973によれば、「意味の上から目的格助詞「ヲ」が現れることが期待される所に「が」が現れるのは、次の構文に限られている」として以下のものをあげている。

- a) 能力を表す形容詞, 形容動詞: 上手, 苦手, 下手, 得意, ウマイ
- b) 内部感情を表す形容詞, 形容動詞: 好き, 嫌い, 欲シイ, コワイ
- c) 動詞+タイ
- d) 可能を表す動詞: デキル, レル/ラレル
- e) 自意志によらない感覚動詞: 解ル, 聞コエル, 見エル
- f) 所有, 必要を表す動詞: アル, 要ル

以上の用例については、久野同書にあたるか、映画第9課(e)，第17課(d)，第18課(b, c)を見られたい。

6) 用例 [11], [12]

このグループに属す文は、いわゆる「象は鼻が長い」型の文である。三上前掲書によれば、これらは「2, 連体——ノ」の「代行」に入り、次のような基本形を考えるべきものである。

[11]' 象ノ鼻ガ長クアルkoto

[12]' 京都ノ秋ガヨクアルkoto

このグループの文が前出の2)と異なるのは、前にも触れたが、この形の文では、

[11]" 象は何が長いのか？

[12]" 京都はいつ(何)がいいか？

[11]'" 象が長いのは、鼻だ。

[12]'" 京都がいいのは、秋だ、

などの形がほとんどおかしくないという点である。ただし、これと2)との差は本質的なものでないことも前に触れた。

高橋太郎「主語と述語の意味的な関係をめぐる諸問題にかかわる用例集」1979では、この6)に属する文を

主語₁+合成述語(主語₂+述語)

と分析している。同論文によれば、

ものの属性を部分の属性によってしめすとき、部分の属性をしめす文の成分が合成述語となる。この合成述語のなかで主語であらわされるものの部分をあらわす二次的な文の成分を部分語と名づける。(P. 33)そこで、6)の[11]の「鼻」、[12]の「秋」は部分語ということになる。一方、2)のタイプについては、

述語でしめされる属性が主語でしめされるもののどの側面の属性であるかをあらわす成分を側面語と名づける。……

側面語は、名詞述語文や形容詞述語文のなかに、かなり自由にはさむ

ことができる。

- ・かれは↓運転手だ ←職業が
- ・このシャツは↓あかい ←いろが
- ・このシャツは↓ちいさい ←サイズが

一般性のつよい変化動詞のばあいにも側面語で拡大することができる。

- ・かれはさいきん↓かわった
←ようすが・意見が・趣味が

(P. 32~3)

そこで、2)の大半は、側面語を持つ文とすることができる。ただし、[4]については、“人気”が側面語と判定されるかどうか明らかではない。もし高橋同論文が、側面語をさしはさむ前の文が属性を表す文として成立することを条件とするのなら、2)の用例はその一部分がこの文型に属するということになる。

ただし、教育の場での取り扱いとしては、最初の導入の段階では、2)と6)とを同一グループとして、むしろ2)の形に近い、すなわち「____が____です」部分がイディオムに近いものとして教えてしまってもよいのではなかろうか。文の変型練習をさせる段階で教授者側が、2)と6)とをうまく区別して練習を組んでやればすむことのように思う。

7) 用例 [13], [14]

このタイプの文は、三上前掲書の分類では、「2. 連体——ノ」の「代行」に含まれるだろう。ちがうところは、ここでわれわれがとった分類基準によれば、[13] [14]を變形した文、

[13]' 石井さん(が)フランス人なのは、奥さんだ。

[14]' 山田先生(が)入院したのは、長男だ。

が、まったく非文法的な文になってしまう点である。

このグループの文については、高橋前掲論文の「側面語」「部分語」という基準も役に立たない。

柴谷前掲書は、ここまで述べた「___は___が___です」構文のうち、1), 5)を除いて、すべて「___は」の部分と「___が」の部分に入る語が「包摂」関係にあるか「全体一部分」の関係にあるものでなければならないと述べている。(P. 212) その結果、これまでの「___は___が___です」構文は、1)と5)とその他(2, 3, 4, 6, 7)というように分類されることになる。この分析自体は、まとを射ているものと思われる。しかし、教育の場での応用という面からは、抽象化しすぎたものと言わざるを得ない。

8) 用例 [15], [16]

このグループに属す文は、三上前掲書では、分析の基準がまったくあてはまらないものとして(5. 特殊語法?)とされ、例外として処理している。三上同書の分析のアイデアは、基本の文の一部分を移動させて、主題をひき出し、それを「___は」とするというものだが、この種の文では、「___は」の部分の基本の文の中に仮定することができない。また、柴谷同書の「包摂」あるいは「全体一部分」の関係も見出すことができない。柴谷同書では、これらは、主部(柴谷同書では「題目」と述部との関係が文脈や世間的知識によって定められたものと考えている。

7), 8)については、教育上の配慮としては、まずもって、「___は」の持つ提題機能をたたきこんでおくことであろう。7), 8)は、「___は___です」構文では、いわゆる「ウナギ文」(ぼくはウナギだ)に相当するものと考えられる。そこで、7), 8)をスムーズに導入するためには、ウナギ文に類する文の練習をしておくことが一つの方法となる。ウナギ文自体は、「___は」の提題機能をしっかりとらえており、subjectとの混同を起こしていない学習者ならば、苦もなく導入できるものである。7), 8)の類の文に後々あたることを考えれば、初級の段階で学習者にウナギ文に触らせておくことも重要な意味を持つと思われる。

3. この映画の効果的な利用のために

映画（16ミリ，8ミリ），ビデオをメディアとしているこの教材をどう効果的に，有効に使いこなしていくかという問題については，全般的な概説が映画解説1「これはかえるです」にあるので，それを参照されたい。

この解説書の資料1の使用語彙一覧（かな書き）や資料2のシナリオ全文（かな書き）もコピーをとるなどして補助教材として役立ててほしい。練習問題作例は，2. 3. 「語句，語法，文型」の項でとりあげてあるので，ここでは特に示さない。使用語彙集を利用して，的確な練習問題を作りあげていただきたい。

4. おもな参考文献

I. この解説書執筆に当たって直接参考にしたものは，次のとおりである。

国立国語研究所 1964『分類語彙表』秀英出版

久野暉 1973『日本文法研究』大修館書店

佐久間鼎 1952『現代日本語法の研究』厚生閣

柴谷方良 1978『日本語の分析』大修館書店

高橋太郎 1979「主語と述語の意味的な関係をめぐる諸問題にかかわる用例集」群馬女子大國文学科紀要

Takashi Masuoka 1979「DOUBLE-SUBJECT CONSTRUCTIONS IN JAPANESE」in PAPERS IN JAPANESE LINGUISTICS

三上章 1960『象は鼻が長い』くろしお出版

II. 程度表現については，前掲の佐久間鼎1952のほか，次のものが参考になる。

佐久間鼎 1937「主語における水準転移——特に日本語における人代名詞の変遷」『日本語の言語理論的研究』1943 三省堂 に再録

Ⅲ. 主語論と提題論については、上述の論考のほかに、次のものにあたられたい。

北原保雄 1975「日本語の主題——三上文法の再評価のために——」月刊言語 Vol. 4

久野暉 1977「日本語の主語の特殊性」月刊言語 Vol. 6

尾上圭介 1977「提題論の遺産」月刊言語 Vol. 6

山口光 1977「『象は鼻が長い』」月刊言語 Vol. 6

資 料

資料1 使用語彙一覧

これは、この映画中に言語表現として現れた全ての語について一覧表にしたものである。資料2のシナリオ全文同様、そのまま教材として活用できることも考慮してかな（ひらがな、かたかな）書きにしてある。

1. 見出し語はアイウエオ順に配列し、そこにその使用文例を全て書き出した。
2. 見出し語の認定については、初級日本語教育の立場に立っている。
 - 2-1 「おじぎ」「おねさん」等は一語扱いとしたが、「おすき」「おきらい」に関しては「お」を別語扱いにした。
 - 2-2 形容動詞については、一律に「___な」形を見出し語とした。
 - 2-3 動詞は「ます」を取り除いた形、つまり連用形を見出し語にし、その横に終止形を示した。
 - 2-4 「ました」等、「ます」の変化形は、それぞれ見出し語にしている。
 - 2-5 「です」に対する「ではありません」「じゃありません」も一語扱いにして見出し語にしている。
 - 2-6 「いちばん」「ほんとうに」等は、副詞として一語扱いにし見出し語にしている。
3. 見出し語の語義、活用変化、他の語との結びつき等により下位分類する場合には、
 - (1)(2)……のようにした。
 - 3-1 形容詞、形容動詞については、その連体修飾的用法、副詞的用法、また述部になる場合によって下位分類してある。
 - 3-2 「が」は、意味に主語を表すものと対象語を表すもので下位分類した。
 - 3-3 「ね」は、了承的に下り調子で言う場合と考え込むふうに上り調子で言う場合で下位分類した。

- 3—4, 「は」は、質問的に「は」で言い切りの形になるもの, 「は」があることで前後が主述の関係になるもの, 「__は__が」の構文をとるもの, 対象語が特に「は」の形で示されたものにより下位分類した。
- 3—5, 「です」「ます」については、その後に伴う終助詞の種類, またその機能により下位分類してある。
- 4, 使用文例の文頭には、①②……の数字がつけてある。これはシナリオでの文通し番号であり、この解説書全体に共通のものである。同一見出し語内では、この順に文例を提出した。(1)(2)……と下位分類した場合にも、その分類内で同一の提出順をとっている。全くの同一文については、通し番号を横に並べ引用を一回ですませた。
- 5 見出し語の横には、[] で当用漢字の範囲内で漢字を示し、またその横には()で語の使用回数を示した。

ああ (1)

⑭ ああ、ほんとうにじょうずだ。

あきら [明] (1)

⑮ あきらは？

あさ [朝] (1)

⑯ あさからとてもいいてんぎです。

あっ (1)

⑰ あっ、こっちより、そっちのほうがおおきい。

あまり (1)

⑱ こちらのえは、あまりすぎではありません。

あり, ある (1)

⑲ ずいぶんにぎょうがありますね。

いい (3)

(1)② あさからとてもいいてんぎです。

(2)⑤ このえは、いいですね。

⑳ そっちのショートケーキのほうがいいな。

いいえ (1)

㉑ いいえ、すぎです。

いき, いく [行く] (1)

㉒ かずおさんは、ごご、ともだちのよしこさんのうちへいきました。

いちばん [一番] (1)

㉓ よしこさんは、せいようのがかのなかで、だれがいちばん好きですか。

うーん (1)

㉔ うーん、にほんがは、ようがほどすぎではありません。

うち [家] (1)

㉕ かずおさんは、ごご、ともだちのよしこさんのうちへいきました。

え [絵] (7)

- ⑤ このえは、いいですね。
- ⑥ かずおさんは、えがすきですね。
- ⑬ こちらのえとこちらのえと、どちらがすきですか。
- ⑭ こちらのえとこちらのえと、どちらがすきですか。
- ⑮ そちらのえのほうがすきです。
- ⑯ ぼくも、このえがすきです。
- ⑰ こちらのえは、あまりすきではありません。

ええ (2)

- ⑦ ええ、とくににほんがすきです。
- ⑲ ええ。

お (2)

- ⑳ かずおさん、ケーキはおきらいじゃありませんか。
- ㉑ どれがおすきですか。

おおきい [大きい] (1)

- ㉒ あっ、こっちより、そっちのほうがおおきい。

おじぎ (2)

- ㉓ ほら、おじぎができます。
- ㉔ でも、へんなおじぎですね。

おねえさん [お姉さん] (2)

- ㉕ おねえさんは、ピアノがじょうずですね。
- ㉖ ねえ、おねえさん。

おもしろい (2)

- (1) ㉗ このにんぎょうは、おもしろいことができます。
- (2) ㉘ ほうー、おもしろいですね。

か (8)

- ⑩ よしこさんは、せいようのがかのなかで、だれがいちばんすきですか。
- ⑬ こちらのえとこちらのえと、どちらがすきですか。

- ㉑ どのにんぎょうがすきですか。
- ㉒ どこのにんぎょうですか。
- ㉓ どんなことができますか。
- ㉔ かずおさん、ケーキはおきらいじゃありませんか。
- ㉕ どれがおすきですか。
- ㉖ かずおさんは、ピアノができますか。

が (21)

- (1) ㉑ ずいぶんにんぎょうがありますね。
- ㉒ このにんぎょうは、ずいぶんせがたかいですね。
- ㉓ あっ、こっちより、そっちのほうがおおきい。
- ㉔ そっちのショートケーキのほうがいいな。
- ㉕ ぼくのほうがもっとじょうずですよ。
- (2) ㉑ かずおさんは、えがすきですね。
- ㉒ ええ、とくににほんががすきです。
- ㉓ よしこさんは、せいようのがかのなかで、だれがいちばんすきですか。
- ㉔ わたしは、ゴッホがすきです。
- ㉕ こちらのえとこちらのえと、どちらがすきですか。
- ㉖ そちらのえのほうがすきです。
- ㉗ ぼくも、このえがすきです。
- ㉘ どのにんぎょうがすきですか。
- ㉙ このにんぎょうは、おもしろいことができます。
- ㉚ どんなことができますか。
- ㉛ ほら、おじぎができます。
- ㉜ どれがおすきですか。
- ㉝ ぼく、ショートケーキがたべたい。
- ㉞ わたしも、ショートケーキがほしい。
- ㉟ おねえさんは、ピアノがじょうずですね。

④ かずおさんは、ピアノができますか。

がが〔画家〕（１）

⑩ よしこさんは、せいようのがかのなかで、だれがいちばんすきですか。

がずお〔和夫〕（５）

③ かずおさんは、ごご、ともだちのよしこさんのうちへいきました。

⑥ かずおさんは、えがすきですね。

⑮ かずおさんは？

⑫ かずおさん、ケーキはおきらいじゃありませんか。

④ かずおさんは、ピアノができますか。

から（１）

② あさからとてもいいてんきです。

きき、きく〔聞く〕（１）

⑩ ききたいな。

きょう〔今日〕（１）

① きょうは、にちようびです。

きょうと〔京都〕（１）

⑫ そちらは、きょうとのにんぎょうです。

きらいな（１）

⑫ かずおさん、ケーキはおきらいじゃありませんか。

ください（１）

⑮ これをください。

ケーキ（１）

⑫ かずおさん、ケーキはおきらいじゃありませんか。

ごご〔午後〕（１）

③ かずおさんは、ごご、ともだちのよしこさんのうちへいきました。

こちら（４）

⑬ こちらのえとこちらのえと、どちらがすきですか。

⑬ こちらのへとこちらのえと、どちらがすきですか。

⑰ こちらのえは、あまりすきではありません。

⑳ こちらは、フランスのにんぎょうです。

こっち (1)

④① あっ、こっちより、そっちのほうがおおきい。

ゴッホ (2)

④① わたしは、ゴッホがすきです。

④② ほくも、ゴッホはすきです。

こと (2)

④⑦ このにんぎょうは、おもしろいことができます。

④⑧ そんなことがができますか。

この (4)

④⑤ このえは、いいですね。

④⑥ ほくも、このえがすきです。

④⑨ このにんぎょうは、ずいぶんせがたかいですね。

④⑦ このにんぎょうは、おもしろいことができます。

こらっ (1)

④④ こらっ。

これ (1)

④③ これをください。

さん (8)

④③ かずおさんは、ごご、ともだちのよしこさんのうちへいきました。

④③ かずおさんは、ごご、ともだちのよしこさんのうちへいきました。

④⑥ かずおさんは、えがすきですね。

④⑧ よしこさんは？

④⑩ よしこさんは、せいようのがかのなかで、だれがいちばんすきですか。

④⑮ かずおさんは？

㉔ かずおさん、ケーキはおきらいじゃありませんか。

㉕ かずおさんは、ピアノができますか。

じゃありません (1)

㉖ かずおさん、ケーキはおきらいじゃありませんか。

じょうずな〔上手な〕 (3)

㉗ おねえさんは、ピアノがじょうずですね。

㉘ ぼくのほうがもっとじょうずですよ。

㉙ ああ、ほんとうにじょうずだ。

ショートケーキ (3)

㉚ ぼく、ショートケーキがたべたい。

㉛ わたしも、ショートケーキがほしい。

㉜ そっちのショートケーキのほうがいいな。

ずいぶん (2)

㉝ ずいぶんになぎょうがありますね。

㉞ このになぎょうは、ずいぶんせがたかいですね。

すきな〔好きな〕 (13)

⑥ かずおさんは、えがすきですね。

⑦ ええ、とくにほんがすきです。

⑧ うーん、にほんがは、ようがほどすきではありません。

⑨ よしこさんは、せいようのがかのなかで、だれがいちばんすきですか。

⑩ わたしは、ゴッホがすきです。

⑪ ぼくも、ゴッホはすきです。

⑫ こちらのえとこちらのえと、どちらがすきですか。

⑬ そちらのえのほうがすきです。

⑭ ぼくも、このえがすきです。

⑮ こちらのえは、あまりすきではありません。

㉑ どのにんぎょうがすきですか。

㉓ いいえ、すきです。

㉔ どれがおすきですか。

せ〔背〕(1)

㉕ このにんぎょうは、ずいぶんせがたかいですね。

せいよう〔西洋〕(1)

㉖ よしさんは、せいようのがかのなかで、だれがいちばんすきですか。

そう(2)

㉗ そうですね。(了承的に)

㉘ そうですね。(考え込むふうに)

そちら(2)

㉙ そちらのえのほうです。

㉚ そちらは、きょうとのにんぎょうです。

そっち(2)

㉛ あっ、こっちより、そっちのほうがおおきい。

㉜ そっちのショートケーキのほうがいいな。

たい(2)

㉝ ぼく、ショートケーキがたべたい。

㉞ ききたいな。

たかい〔高い〕(1)

㉟ このにんぎょうは、ずいぶんせがたかいですね。

たべ、たべる〔食べる〕(1)

㊱ ぼく、ショートケーキがたべたい。

だれ(1)

㊲ よしさんは、せいようのがかのなかで、だれがいちばんすきですか。

で(1)

- ⑩ よしこさんは、せいようのがかのなかで、だれがいちばんすきですか。

でき、できる (4)

- ⑳ このにんぎょうは、おもしろいことができます。
㉔ どんなことができますか。
㉕ ほら、おじぎができます。
㉙ かずおさんは、ピアノができますか。

です (26)

- (1)① きょうは、にちようびです。
② あさからとてもいいてんきです。
⑦ ええ、とくににほんががすきです。
⑪ わたしは、ゴッホがすきです。
⑫ ぼくも、ゴッホはすきです。
⑭ そちらのえのほうがすきです。
⑯ ぼくも、このえがすきです。
㉓ そちらは、きょうとのにんぎょうです。
㉔ こちらは、フランスのにんぎょうです。
㉙ いいえ、すきです。
- (2)⑩ よしこさんは、せいようのがかのなかで、だれがいちばんすきですか。
- ⑬ こちらのえとこちらのえと、どちらがすきですか。
⑰ どのにんぎょうがすきですか。
㉒ どこのにんぎょうですか。
㉙ どれがおすきですか。
- (3)④ にほんがですね。
⑤ このえは、いいですね。
⑥ かずおさんは、えがすきですね。
⑱ そうですね。(了承的に)

- ㉔ このにんぎょうは、ずいぶんせがたかいですね。
- ㉕ ほう——、おもしろいですね。
- ㉖ でも、へんなおじぎですね。
- ㉗ おねえさんは、ピアノがじょうずですね。
- (4)㉘ そうですね。(考え込むふうに)
- (5)㉙ ぼくのほうがもっとじょうずですよ。
- ㉚ ぼくは、へたですよ。

ではありません(2)

- ㉑ うーん、にほんがは、ようがほどすきではありません。
- ㉒ こちらのえは、あまりすきではありません。

でも(1)

- ㉓ でも、へんなおじぎですね。

てんき〔天気〕(1)

- ㉔ あさからとてもいいてんきです。

と(2)

- ㉕ こちらのえとこちらのえと、どちらがすきですか。
- ㉖ こちらのえとこちらのえと、どちらがすきですか。

どうぞ(1)

- ㉗ どうぞ。

とくに(1)

- ㉘ ええ、とくににほんががすきです。

どこ(1)

- ㉙ どこのにんぎょうですか。

どちら(1)

- ㉚ こちらのえとこちらのえと、どちらがすきですか。

とても(1)

- ㉛ あさからとてもいいてんきです。

どの(1)

㉑ どのにんぎょうがすきですか。

ともだち (1)

③ かずおさんは、ごご、ともだちのよしこさんのうちへいきました。

どれ (1)

㉔ どれがおすきですか。

どんな (1)

㉘ どんなことができますか。

な (2)

㉚ そっちのショートケーキのほうがいいな。

㉞ ききたいな。

なか [中] (1)

⑩ よしこさんは、せいようのがかのなかで、だれがいちばんすきですか。

にちようび [日曜日]

① きょうは、にちようびです。

にほんが [日本画] (3)

④ にほんがですね。

⑦ ええ、とくににほんががすきです。

⑨ うーん、にほんがは、ようがほどすきではありません。

にんぎょう [人形] (7)

⑬ ずいぶんにんぎょうがありますね。

㉑ どのにんぎょうがすきですか。

㉓ このにんぎょうは、ずいぶんせがたかいですね。

㉕ どこのにんぎょうですか。

㉗ そちらは、きょうとのにんぎょうです。

㉙ こちらは、フランスのにんぎょうです。

㉛ このにんぎょうは、おもしろいことができます。

ね (10)

(1)④ にほんがですね。

- ⑤ このえは、いいですね。
- ⑥ かずおさんは、えがすぎですね。
- ⑮ そうですね。(了承的に)
- ⑲ ずいぶんにんぎょうがありますね。
- ㉓ このにんぎょうは、ずいぶんせがたかいですね。
- ⑳ ほうー、おもしろいですね。
- ㉑ でも、へんなおじぎですね。
- ④⑤ おねえさんは、ピアノがじょうずですね。
- (2)㉔ そうですね。(考え込むふうに)

ねえ(1)

- ④⑦ ねえ、おねえさん。

の(16)

- ③ かずおさんは、ごご、ともだちのよしこさんのうちへいきました。
- ③ かずおさんは、ごご、ともだちのよしこさんのうちへいきました。
- ⑩ よしこさんは、せいようのがかのなかで、だれがいちばんすぎですか。
- ⑩ よしこさんは、せいようのがかのなかで、だれがいちばんすぎですか。
- ⑬ こちらのえとこちらのえと、どちらがすぎですか。
- ⑬ こちらのえとこちらのえと、どちらがすぎですか。
- ⑭ そちらのえのほうがすぎです。
- ⑭ そちらのえのほうがすぎです。
- ⑰ こちらのえはあまりすぎではありません。
- ㉔ どこのにんぎょうですか。
- ㉕ そちらは、きょうとのにんぎょうです。
- ㉖ こちらは、フランスのにんぎょうです。
- ④① あっ、こっちより、そっちのほうがおおきい。
- ④② そっちのショートケーキのほうがいいな。

㉔ そっちのショートケーキのほうがいいな。

㉕ ぼくのほうがもっとじょうずですよ。

は (21)

(1)㉖ よしこさんは？

㉗ かずおさんは？

㉘ あきは？

㉙ よしこは？

(2)① きょうは、にちようびです。

③ かずおさんは、ごご、ともだちのよしこさんのうちへいきました。

⑤ このえは、いいですね。

⑤ そちらは、きょうとのにんぎょうです。

⑥ こちらは、フランスのにんぎょうです。

(3)⑥ かずおさんは、えがすきですね。

⑩ よしこさんは、せiyouのがかのなので、だれがいちばんすきですか。

⑪ わたしは、ゴッホがすきです。

⑫ このにんぎょうは、ずいぶんせがたかいですね。

⑬ このにんぎょうは、おもしろいことができます。

⑭ おねえさんは、ピアノがじょうずですね。

⑮ かずおさんは、ピアノができますか。

⑯ ぼくは、へたですよ。

(4)⑨ うーん、にほんがは、ようがほどすきではありません。

⑫ ぼくも、ゴッホはすきです。

⑰ こちらのえは、あまりすきではありません。

⑳ かずおさん、ケーキはおきらいじゃありませんか。

ピアノ (2)

⑭ おねえさんは、ピアノがじょうずですね。

⑮ かずおさんは、ピアノができますか。

フランス (1)

㉔ こちらは、フランスのにんぎょうです。

へ (1)

㉓ かずおさんは、ごご、ともだちのよしこさんのうちへいきました。

へたな〔下手〕 (1)

㉒ ぼくは、へたですよ。

へんな〔変な〕 (1)

㉑ でも、へんなおじぎですね。

ほう〔方〕 (4)

㉐ そちらのえのほうが好きです。

㉏ あっ、こっちより、そっちのほうがおおきい。

㉍ そっちのショートケーキのほうがいいな。

㉌ ぼくのほうももっとじょうずですよ。

ほうー (1)

㉋ ほうー、おもしろいですね。

ほく〔僕〕 (5)

㉒ ほくも、ゴッホは好きです。

㉑ ほくも、このえが好きです。

㉐ ほく、ショートケーキがたべたい。

㉏ ほくのほうももっとじょうずですよ。

㉍ ほくはへたですよ。

ほしい〔欲しい〕 (1)

㉌ わたしも、ショートケーキがほしい。

ほど (1)

㉋ うーん、にほんがは、ようがほど好きではありません。

ほら (1)

㉒ ほら、おじぎができます。

ほんとうに〔本当に〕 (1)

より (1)

㊦ あっ、こっちより、そっちのほうがおおきい。

わたし (2)

㊦ わたしは、ゴッホがすぎです。

㊦ わたしも、ショートケーキがほしい。

を (1)

㊦ これをください。

④⑥ ああ、ほんとうにじょうずだ。

まあー (1)

④③ まあー。

ました (1)

③ かずおさんは、ごご、ともだちのよしこさんのうちへいきました。

ます (5)

(1)②⑦ このにんぎょうは、おもしろいことができます。

②⑨ ほら、おじぎができます。

(2)②⑧ どんなことができますか。

④⑨ かずおさんはピアノができますか。

(3)①⑨ ずいぶんにんぎょうがありますね。

も (3)

①②③ ぼくも、ゴッホはすきです。

①⑥ ぼくも、このえがすきです。

④⑩ わたしも、ショートケーキがほしい。

もっと (1)

④⑥ ぼくのほうがもっとじょうずですよ。

よ (2)

④⑥ ぼくのほうがもっとじょうずですよ。

⑤① ぼくは、へたですよ。

ようが〔洋画〕 (1)

⑨ うーん、にほんがは、ようがほどすきではありません。

よしこ〔良子〕 (4)

③ かずおさんは、ごご、ともだちのよしこさんのうちへいきました。

⑧ よしこさんは？

⑩ よしこさんは、せいようのがかのなかで、だれがいちばんすきですか。

③⑨ よしこは？

資料2. シナリオ全文

題 名 日本語教育映画
「どちらがすきですか」——比較・程度の表現——

企 画 国立国語研究所

制 作 日本シネセル株式会社

フィルム 16%EKカラー・スタンダード

巻 数 全1巻上映時間 5分

現 像 所 東映化学

録 音 読売スタジオ

完 成 昭和53年1月31日

制作スタッフ

制 作 静 永 純 一

制作担当 佐 藤 吉 彦

脚 本 前 田 直 明

演 出 前 田 直 明

演出助手 林 洋 一

撮 影 八 柳 勇 三

撮影助手 松 尾 研 一

照 明 伴 野 功

音 楽 吉 田 征 雄

録 音 小 川 正 城 (読売スタジオ)

ネガ編集 亀 井 正

配 役 和 夫 栃 谷 和 宏
良子 金 月 義 保
明 堀 田 佳 久
母 花 形 恵 子

カット	画 面	セ リ フ
1	メイン・タイトル 日本語教育映画	
2	テーマ・タイトル どちらがすきですか ——比較・程度表現——	
3	和夫, 歩き	
4	和夫, 門に入る	①きょうは, にちようびです。 ②あさからとてもいいんぎ です。
5	応接室, 和夫と良子が座って いる 壁には日本画がかかっている	③かずおさんは, ごご, とも だちのよしこさんのうちへい きました。
6	日本画	和夫「④にはんがですね。… ⑤このえは, いいです ね。」
7	同(ヨリ)	
8	和夫, 良子	良子「⑥かずおさんは, えが すきですね。」 和夫「⑦ええ, とくににほん ががすきです。 ⑧よしこさんは?」
9	画集いくつか	良子「⑨うーん, にほんが は, ようがほどすきで はありません。」
10	画集	和夫「⑩よしこさんは, せい ようのがかのなかでだ れがいちばんすきです か。」
11	画集をとりだす	良子「⑪わたしは, ゴッホが すきです。」
12	二枚の絵を指さす	和夫「⑫ぼくもゴッホはすき です。」

13	和夫, 良子	⑬こちらのえとこちらのえと, どちらがすきですか。」
		良子「⑭そちらのえのほうがすきです。」
14	二枚の絵	和夫「⑮かずおさんは?」 ⑯ぼくもこのえがすきです。 ⑰こちらのえは, あまりすきではありません。」
15	和夫, 良子 和夫, 画集から目を離す	良子「⑱そうですね。」
16	たくさんの人形	和夫「⑲ずいぶんになぎょうがありますね。」 良子「⑳ええ。」
17	和夫, 良子, 人形ケースの所へ行く	良子「㉑どのになぎょうがすきですか。」
18	人形	和夫「㉒そうですね。」
19	和夫	
20	人形を取る	和夫「㉓このになぎょうは, ずいぶんせがたかいです。」 ⑳どこのになぎょうですか。」
21	和夫, 良子	良子「㉔そちらは, きょうとになぎょうです。 ㉕こちらは, フランスになぎょうです。 ㉖このになぎょうは, おもしろいことができます。」
22	和夫	和夫「㉗どんなことができますか。」

- | | | |
|----|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 23 | 和夫、良子 | 良子「㉒ほら、おじぎができません。」 |
| 24 | 人形、おじぎする | 和夫「㉓ほう一、おもしろいですね。
㉔でも、へんなおじぎですね。」 |
| 26 | ケーキ、母 | 母「㉕かずおさん、ケーキはおきらいじゃありませんか。」 |
| 27 | 和夫、 | 和夫「㉖いいえ、すきです。」 |
| 28 | ケーキ | 母「㉗どれがおすきですか。」 |
| 29 | 和夫、ケーキの一つを指差す | 和夫「㉘これをください。」
(母、笑う) |
| 30 | 母、ケーキを取る
それを和夫の方へ | 母「㉙どうぞ。」 |
| 31 | 弟、良子 | 母「㉚あきらは？」
弟「㉛ぼく、ショートケーキが食べたい。」
母「㉜よしこは？」
良子「㉝わたしも、ショートケーキがほしい。」 |
| 32 | 二つのケーキ | 弟「㉞あっ、こっちより、そっちのほうがおおきい。
㉟そっちのショートケーキのほうがいいな。」 |
| 33 | 弟をたしなめる母 | 母「㊱まあ一。
㊲こらっ。」 |
| 34 | ピアノをひく良子 | 和夫「㊳おねえさんは、ピアノがじょうずですね。」 |
| 35 | 和夫、弟に話しかける

(弟、たちあがり、良子の方へ) | 弟「㊴ぼくのほうがもっとじょうずですよ。」 |
| 36 | 弟、良子と代わる
そしてピアノをひきはじめる | 弟「㊵ねえ、おねえさん。」 |
| 37 | 母、良子、和夫そしてピアノをひく弟 | 和夫「㊶ああ、ほんとうにじょうずだ。」 |

38	弟、ピアノをひくのをやめて ふりむく	(母, 和夫, 笑う) 弟「㊸かずおさんは、ピアノ ができますか。 ㊹ききたいな。」
39	弟、和夫の所へ来て、手をと る (和夫, 立ち上がってピアノ の所へ行く)	和夫「㊺ぼくはへたですよ。」 (母, 笑う)
40	和夫、ピアノをひきはじめる	(母, 笑う)
41	笑い出す四人	(全員, 笑う)
42	企画・制作タイトル 企画 国立国語研究所 制作 日本シネセル株式会 社	

昭和55年3月

国立国語研究所

〒115 東京都北区西が丘3-9-14

電話東京(900) 3111(代表)

印刷所(株)文京印刷

電話(813) 5836